

川崎町長 小山修作 様

[要望書] ジャッポの湯利用料金を値上げ前に戻してください

～ 公衆浴場と公共観光施設のこれ以上の衰退を防ぐために ～

青根行政区長 佐藤清彦
青根区会役員会

1 2つの要望

- ①ジャッポの湯の利用料金を値上げ前に戻してください。
- ②指定管理者制度の抜本的な見直しをしてください。

2 今回の要望書を提出した経緯

令和5年7月の利用料金の値上げは、地域のくらしと観光事業に大きな影響を残しました。青根行政区長と青根区会役員会は、値上げ直後の8月～10月の利用者数や経営数値を指定管理者の一般社団法人青根温泉区民の会（以下、区民の会）からヒアリングし、分析し、値上げ後の評価をしました。その評価は非常に深刻で、すぐ公表せず、まずは当事者の川崎町小山町長と区民の会我妻代表理事宛てにのみ書面を届け、両者の検討と対策を見守ることにしました。しかし、今日にいたるも、残念ながら何ら必要な対策の検討や行動が見られず、やむなく公に正式な要望書として提出するに至ったものです。

3 区民の会の値上の仮説と分析した値上げ後の数値の変化

1) 区民の会の値上げ仮説 令和5年度1年間の目標数値

- ①売上：利用人数が低迷しているため、値上げして年間利用金額を450万円増やす。
- ②経費：人件費増加予想100万円分と水光熱の管理費増加予想300万円分を値上げで補う。
- ③利益：最終利益を黒字50万円にする（450万円－100万円－300万円＝50万円）。

2) 値上げ後の数値 値上げ直後3か月間の数値を単純に4倍にし「年間」の数値にしています

①利用人数・利用高の変化

	利用実績			前年差			前年対比		
	利用人数	利用単価	利用高	利用人数	利用単価	利用高	利用人数	利用単価	利用高
ジャッポ合計	72,296	485	35,055,600	▲ 6,556	42	122,360	91.7%	109.5%	100.4%
1回券_大人	66,312	400	26,524,800	▲ 5,652	50	1,337,400	92.1%	114.3%	105.3%
1回券_小人	2,444	200	488,800	132	30	95,760	105.7%	117.6%	124.4%
定期券_区会員	456	3,300	1,504,800	▲ 68	500	37,600	87.0%	117.9%	102.6%
定期券_一般	612	4,300	2,631,600	▲ 172	500	▲ 347,600	78.1%	113.2%	88.3%
定期券_学割高齢	60	2,000	120,000	▲ 16	0	▲ 32,000	78.9%	100.0%	78.9%
1日券	1,832	800	1,465,600	▲ 460	100	▲ 138,800	79.9%	114.3%	91.3%
回数券	580	4,000	2,320,000	▲ 320	500	▲ 830,000	64.4%	114.3%	73.7%
青根洋館合計			1,753,000			▲ 64,800			96.4%
総計			36,808,600						

②管理費の変化

	管理費実績	前年差	前年対比
合計	38,617,912	▲ 8,760	100.0%
人件費	16,835,484	544,956	103.3%
水道代	4,298,316	▲ 504,768	89.5%
電気・燃料	3,897,948	▲ 37,124	99.1%
他の管理費	13,586,164	▲ 11,824	99.9%

③区民の会の値上げ仮説とその結果

	仮説	結果
利用者数	前年比100%	前年比91.7%
利用高	450万円増	12万円増
人件費	100万円増	54万円増
管理費	300万円増	55万円減
収支計	黒字50万円	赤字181万円

④以上の数値には川崎町からの年間指定管理料200万円（収入）は含まれていません。

4 ジャッポの湯利用料金値上げに対する評価

① [社会的評価] 公共観光施設として大きく利用客が伸びる絶好の機会を台無しにしました

ちょうどコロナの自粛があげ始めた頃で、麓のそば屋やピザ屋は週末には道路に車が溢れるほどに利用客が増えはじめていました。ジャッポの湯の駐車場も久しぶりに目に見えて車が増え始め区民の会の職員ですら「利用客が増えている」「値上げの理由がない」と心配する矢先の値上げでした。案の定！「ようやくコロナ後の回復か？」との期待とは裏腹に、コロナの真っ最中だった前年に比べても合計利用客を1割も減らしてしまう事態になりました。せっかくの利用客増のチャンスを台無しにしまいました。

今回の値上げは、単に「風呂に入る」機会を奪うだけでなく、「外に出て行楽を楽しむ」機会を妨げ、川崎町へ向かう、青根へ向かう、行楽客の流れを妨げました。

② [公共的評価] 日常生活に欠かせない公衆浴場の役割を完全にないがしろにしました

青根地域には風呂がない住宅が多数あります。ジャッポの湯は毎日の暮らしになくてはならない生活の一部です。単に「利益」を目的とした観光の施設ではありません。公衆浴場です。毎日通う固定客がいます。その定期券利用者は年間6,000円の負担増になり利用人数を2割も減らしてしまう事態になりました。一番の深刻さがここに現れました。

③ [経営的評価] 利用者の立場はどこにもなく、単なる事業者の利益のためだけの値上げでした

区民の会は利用者向上対策がまったくないままに値上げを行いました。その証に区民の会の会計管理項目には「営業（販売促進）」の視点と予算が欠けています。単に人件費と水光熱費の増加予想から赤字額を計算し、それを利用料金値上げでカバーしただけのものでした。そこには公共事業施設の観点や利用者の観点は一切存在しませんでした。一般企業ですら「値上げ」は最後の最後の手段です。まずは増え始めた利用人数の確保や向上対策があつてしかるべきでした。何もありませんでした。

川崎町指定管理者要綱には「誘客事業のための専門知識を持った一般事業者が公共観光施設の運営を託す（筆者要約）」と示されています。区民の会の現場には営業的役割の仕事の技術や知識、責任を持った人がいません。4人もいる役員はすべて非常勤で、社会や地域の環境と利用者の変化など現場の変化や問題解決より、唯々自らの損益計算書の最終利益計算のみで決めた今回の値上げと言わざるを得ません。

5 要望内容の補足説明

①利用者犠牲と事業者優先を改め、抜本的な利用者増と経費削減の対策を推し進めてください。

その第一の命題は、少なくとも利用客を前年度並みに戻す施策で行動を起こすべきです。ジャッポの湯は公共観光施設ですので尚更です。利用客がいてこそ、利用者の利便があつてこそその公共事業です。事業者の利益のみの対策では公共施設とは言えません。

前述の通り、現在の指定管理者は営業的・販売促進的・誘客対策的な知識も力量も持ち合わせていません。川崎町は今回の事態を深刻に受け止め、まずは利用客を戻す対策を早期に実施すべきです。対策にはさらなる費用負担を伴うものであっても利用客対策が第一です。「公共」の役割を果たしてください。

その上で川崎町は指定管理者任せにせず責任部局として行動すべきです。促進策ならいくらでもあります。本要望は単なる無責任な「批判」だけの気持ちで作成したものではありません。現在の青根温泉観光公共事業の現状を憂い、得られた少ない数値情報の中でも、ド素人ながら真剣に協議検討した要望内容です。以下にそのいくつかの促進策を紹介します。

・値上げ前に戻したことを徹底的にアピール。秋の行楽シーズン到来までに！

- ・繁盛しているそば屋やピザ屋など近隣商店の顧客にじゃっぼの湯利用割引券の配布。
でっかいポスターと一緒に。青根温泉各旅館にも割引券の協力依頼。区民の会理事には青根温泉旅館組合長も名を連ねています。事業者連携です。
- ・健康増進棟休憩所を無料開放する。その収入減よりも利便・サービス向上が“今”の最重点。
- ・健康増進棟内部の物販（カップ麺）を番台脇に移し、品目数を増やす。狭くてもいい！
- ・徹底したネット口コミとその活用（誘導）。
- ・一部住民だけの定期券割引を青根地区全住民対象へ。地域挙げた公衆浴場へ裾野広げる。
- ・大幅な営業時間短縮（特に、早朝営業廃止）。人口が多かった時代とは異なるとの認識を。

②本年度は、次年度からの新たな指定管理者の募集時期になります。募集要項の抜本改革を。

今回値上げした指定管理者は「町が了解しただから問題ない」「事業は利益が目的」と責任転嫁の姿勢です。利用者犠牲の施策に何ら恐縮の姿勢や反省の弁がありませんでした。その姿勢は昨年11月のポンプ故障による休業案内にもあらわれました。「ポンプ故障だ！休業する！町が直している！」「いつ直るかは、この休業案内がホームページから消えた時だ」とのアナウンスのみでした。「休業分は町から補償が入るので我関せず」との態度でした。今回の値上げへの評価を指定管理者に示しても「黒字になったから安心だ」だけの返答でした。

川崎町側では「値上げの上限」をある程度決めている模様です。今回の値上げはその範囲内なのか「我関せず」の姿勢であり深く検討もせず指定管理者任せにしました。

もうすぐ次年度からの指定管理者募集の時期となります。これまでと同じ募集要項では今の問題を解決できません。抜本的な見直しが必要です。見直しは「机上の見直し」ではなく、今回の値上げを契機とした現在の利用低迷の現場の事実を分析し、その対策実施のひとつとして指定管理者を位置づけた募集要項の改革が必要です。以下にいくつかのポイントを示し、今回の要望書とします。

- ・町として、じゃっぼの湯が、公衆浴場と公共観光施設であるとの**目的**を再確認し、現在のじゃっぼの湯の**政策課題と目標**及び進めるべき方向性（**方針**）をまずは示すこと。
- ・また、それを経営的に理解できるようにじゃっぼの湯のトータルの収支の推移も示すこと。
- ・その上で、町と指定管理者の役割分担と目標を明確にすること。
- ・これまでの募集要項は、指定管理者の一般的な目標の記載のみ（国のガイドラインの丸写し程度）で町の政策や方針が触れられないまま管理者を募集する内容になっています。
- ・応募者には昨年の値上げ問題の解決策を提出させ採用可否の判断のひとつにすること。
- ・有効な解決策を示す指定管理者の応募がなければ指定管理者制度そのものをやめ町が直接管理・運営すること。

以上